料金後納

ゆうメール

朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知　会報

도토리통신

とより通信　第17号

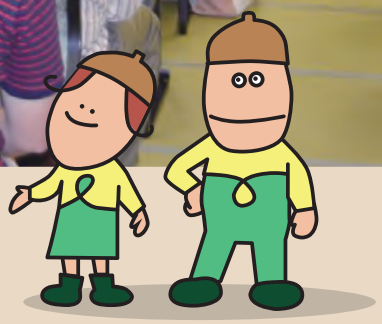

〈　目　　次　〉

第 18、19、20 回口頭弁論期日報告 …… 2

●朝鮮高校無償化ネット愛知
【無償化デー】報告 …… 4

●비소리–ピソリ – わたしたちの声コーナー … 7

●原告からの手紙 …… 9

●今さら聞けない Q&A〈第７回〉
現在、愛知無償化裁判はどのような段階にあるの?
…… 10

●事務局ほのぼの便り
原科浩さん …… 11

第18回・第19回・第20回
口頭弁論期日報告

第1　第18回口頭弁論期日の概要

第18回口頭弁論期日が、2016年6月20日（月）14時から名古屋地方裁判所で行われました。同日の口頭弁論期日でも、抽選が行われ、法廷の傍聴可能人数を超える支援者にお集まりいただきました。

第18回口頭弁論期日では、原告側から成嶋隆教授（獨協大学教授・日本教育法学会会長）による意見書が提出されました。

また、今後の立証計画について、愛知朝鮮高校の検証を求めること、原告、学父母、教員、愛知朝鮮学園理事長、下村元文科大臣、文科省の担当者、成嶋教授、山本教授らの当事者・証人尋問を求めることを主張しました。

第2　第19回口頭弁論期日の概要

第19回口頭弁論期日が、2016年9月12日（月）14時から名古屋地方裁判所で行われました。同日の口頭弁論期日でも、抽選が行われ、法廷の傍聴可能人数を超える支援者にお集まりいただきました。

第19回口頭弁論期日では、原告側から成嶋隆教授（獨協大学教授・日本教育法学会会長）の意見書に基づく主張を行った準備書面（22）及び同書面に関する書証が提出されました（成嶋教授の意見書に基づく主張書面の概要については後述）。また、被告側に証拠開示及び釈明を求める書面を提出しました。

第3　第20回口頭弁論期日の概要

第20回口頭弁論期日が、2016年11月7日（月）14時から名古屋地方裁判所で行われました。同日の口頭弁論期日でも、抽選が行われ、法廷の傍聴可能人数を超える支援者にお集まりいただきました。

第20回口頭弁論期日では、被告側から第7準備書面、原告側からの求釈明に対する回答書、同準備書面に関する書証が提出されました。被告からの反論は、憲法13条・14条、本件省令削除、人種差別撤廃条約、本件規程6条（教員数）等に関するもので多岐にわたっていますが、概ね、従前の主張を繰り返したものに過ぎませんでした。

なお、原告側から既に提出済みの成嶋教授の意見書及び同意見書に基づく主張書面に対する反論・立証等は、第20回の口頭弁論期日までに間に合わなかったということで、第21回口頭弁論期日に持ち越すことになりました。

第20回口頭弁論期日から、裁判長が交替しました。以前も女性の裁判長でしたが、交替後も、女性が裁判長になりました。新しい裁判長は、従前の口頭弁論期日において実施した原告らの意見陳述に直接触れていないことから、原告らの気持ち、従前の主張の要点をどのように新裁判長に伝えていくかということが今後の重要な課題となります。

第4　成嶋教授の意見書に基づく主張書面（「不当な支配」に関する論点について）の要旨

従来の支配的な「不当な支配」論は、主として「教育行政当局による制度的・恒常的な支配」を念頭に置き、個別的に生じる「政党等の社会勢力による事実上・個別的な支配」をもその対象に加えることで、教育実践における「直接責任」原理と「自主性」原理とを確保するものとして理解されてきた。

ところが、本件で被告は、外国人学校の教育現場との関係で、これに「不当な支配」を加える主体として、日本の教育行政当局ではなく当該外国人学校を財政的・組織的に支える外国や在日外国人団体を想定し、かつ、教育行政当局以外を「不当な支配」の主体としながら「恒常的な支配」を問題としている。

その意味で、本件で被告の想定する「不当な支配」の観念は、「不当な支配」禁止規定をめぐる解釈論争が念頭に置いてきた「不当な支配」の観念とはかなり異質なものであり、被告の「不当な支配」の立論の目的と解釈の誤りに起因するものである。

日本の公教育現場とは異なる外国人学校の特性を鑑みることなく、支援者である外国ないし在日外国人団体の外国人学校に及ぼす影響力を恒常的な支配と観念しており、従来の「不当な支配」論とは一線を画す異質な主張をしている。朝鮮高校の生徒を就学支援金の受給から排除する政治的意図を持って、朝鮮高校の自主的な教育や学校運営を否定する見地から「不当な支配」論を展開し、教師や保護者の教育の自主性を通じて、子どもの教育を受ける権利を守らんとする教育基本法16条1項の趣旨とはかけはなれた主張をしている。

被告の主張は、「不当な支配」論の解釈を誤っているばかりか、権力的行政主体が、政治外交上の思惑を持って「不当な支配」を根拠に学校教育に介入していくことを肯定するものであり、かえって「不当な支配」禁止法理の趣旨を損なう危険な立論である。実際に、被告は、本件で、「不当な支配」の状態に置おかれていることが疑われるとする朝鮮学校の生徒らに対して、そのことを理由に不利益な処分を行って、生徒らを学習権の保障から遠ざける結果を招来している。

外国人学校に対しては、これらの規制や監督自体が適正に行われていないというような事情がある場合や、外国ないし在日外国人団体と外国人学校の間に通常存在するような関係を越えて外国人学校側の教育の自主性が著しく侵害されているような場合でない限り、容易に「不当な支配」が及んでいると認めることはできないと考えるべきである。

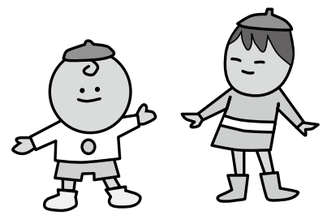

無償化デー報告

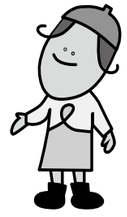

【7月無償化デー】

５月は無償化ネットの総会、６月の街宣は雨天で中止となったため、久々の無償化デーでした。７月16日、愛知朝鮮中高級学校のオモニ会と共同で第28回サマーセミナー2016に講座を出展しました。映画「60万回のトライ」の上映と、愛知朝鮮中高級学校の生徒たちによる学校紹介を行いました。無償化ネットとしては初の上映会企画です。

普段はなかなか朝鮮学校と接点を持つ機会のない高校生やその保護者を含め、多くの方にご来場頂きました。中には、たまたま近くを通りかかり、オモニたちの勧誘の押しに根負けして上映会場に入っていった女子高生も。きっかけは様々でも、途中退室せず、最後まで映画を見ていってくださった皆様に感謝です。

「60万回のトライ」は大阪朝鮮高級学校の生徒たちの日常を、ラグビー部の面々を軸に写したドキュメンタリーです。主催者側は“朝鮮学校の映画”として上映をしたのですが、特に運動部に所属している高校生たちにとっては“ラグビー部の映画”として強く印象に残ったようです。ただ、映画の中でも自治体による補助金の打ち切り問題や高校無償化からの除外について言及され、ラグビー部の主将を務めた男子生徒がそれに関わって記者会見を行う場面があります。“ラグビー部の映画”の中で言っていた問題として、朝鮮学校に対する差別を知り、関心を向けてくれれば幸いです。

なお、今回の出展は愛知サマーセミナー実行委員会にも関わっている「私学をよくする愛知父母懇談会」の方々と愛知朝鮮中高級学校オモニ会の交流がきっかけで実現しました。今後も、このような形で様々な日本社会の人々と協同していきたいと思います。また、朝鮮高校に通う生徒と日本学校の高校生との交流が深化することで、一部のマスコミが描くような造られたものではない、本当の朝鮮学校の姿を知る人が増えてくれれば、高校無償化除外問題も解決に向けて大きく前進するでしょう。

【8月・9月無償化デー】

８月と９月は２カ月連続で街宣を行いました。場所・時間はいずれも名古屋駅東口（桜通口）にて18:00～19:00、ちょうど帰宅ラッシュの時間です。名古屋駅前を行き交う人々に無償化ネットのメンバーがリレートークで訴えました。その傍ら、愛知朝鮮中高級学校の生徒や日本の大学に通う在日朝鮮人青年たち、日本人支援者の手も借りながら、８月は無償化裁判の傍聴を呼びかけるチラシを、９月は「そもそも、朝鮮学校とか無償化と言われてもピンとこないんじゃない？」という若手メンバーの意見を参考に“ちょうせんこうこうむしょうかじょがいもんだい…って何だ？”のタイトルを冠したリーフレットとポケットティッシュを配布しました。

以前の街宣では「朝鮮人帰れ！」というような罵声を浴びせられることもありましたが、今回はそのようなことはありませんでした。チラシやティッシュを受け取ってくれる人半分、無視して通り過ぎていく人半分といった感じです。嬉しかったのは、高校生や大学生など、若い人たちの受け取りが良かったことです。特に、９月のリーフレットは、何も知らない人にこそ読んで欲しいもの。街宣は、即効性のある活動はないかもしれませんが、じわりじわりと朝鮮高校無償化除外問題に対する社会の関心が高まれば幸いです。

【10月無償化デー】

10月の無償化デーは愛知朝鮮中高級学校を会場に、３回目となる「公開授業・交換授業」を行いました。１時間目は朝鮮学校の普段の授業を見てもらう「公開授業」、２時間目が、日本学校の教員が朝鮮高校の生徒たちに特別授業を行う「交換授業」です。今回は、日本人向けに「チャンゴ（朝鮮の民族楽器）体験教室」も開講されました。

朝鮮学校なので、当然朝鮮語で行われる「公開授業」は、特に日本人にとっては新鮮でした。「交換授業」の講師陣には高校で国語を教えていらっしゃる方もいます。朝鮮語で行われる国語･古典「平家物語」の授業をしげしげと参観している姿が印象的でした。

「交換授業」は今回も多彩な講師陣。すっかりお馴染みになった方も、朝鮮学校に来るのは初めてという方もいます。内容も、理科「光の屈折」から社会「近代思想史」、外国語「スペイン語」までバラエティー豊か。真剣に話に聞き入っている教室、驚きの声が上がる教室、笑い声が絶えない教室と、三者三様の授業進行で、講師陣にとっても、生徒たちにとってもなかなか貴重な体験になったことと思います。

授業の後は生徒たちが日々、部活動として腕を磨いている「芸術公演」が行われました。サムルノリや朝鮮舞踊、合唱が披露され、OBやOGにとっては、後輩たちの立派な姿を見る機会に、日本人参加者にとっては朝鮮学校の根底に流れる朝鮮文化に触れる機会となりました。

愛知県内のみならず、遠くは千葉からのご参加もあった今回の「公開授業・交換授業」。無償化裁判では、日本国政府が朝鮮学校に対する朝鮮総連や朝鮮民主主義人民共和国の『不要な支配』が就学支援金不支給の理由であるという珍妙な主張も展開されています。それに対する無味乾燥な応答として「朝鮮学校は朝鮮民主主義共和国との関係を断ち切った方が良い」という主張が日本のリベラル派からも語られることがあります。言葉で表現するのは非常に困難を極めますが「朝鮮学校を守る」という時、その内実は何であるのか、朝鮮学校を実際に訪れることで、一端を垣間見ることができます。加えて、上記のような応答が真に「朝鮮学校を守る」ことになるのか、否応なく考えさせられます。

お手軽な文章表現としての“マイノリティーの学校”に収まらない歴史性を帯びた朝鮮学校がそこにはあります。無償化裁判とそれに関わる運動を展開する中で、このことは幾度となく反芻しながら、一人一人が思考枠組みの中に吸収しなければなりません。その意味でも、今後も、公開授業を始め、直接朝鮮学校を訪れる企画を行ってまいりますので、是非ともご参加下さい。

비소리（ピソリ） わたしたちの声コーナー

新企画 비소리ーわたしたちの声ーのコーナー！

비소리（ピソリ）とは「雨の音」という意味。ひとりひとりの声は社会に対しては雨粒のように小さいものかもしれないが、雨粒が集まれば大きな音になる。そして雨は木を育てそこにはきっと実が実る―。

多くの人の声を集めて必ず無償化裁判を勝とう！

そんな思いを込めました。

今回は街頭宣伝での思いを学生さんに寄稿していただきました。また、2016 年 10 月の交換授業に参加していただいた先生のうち３名の方々に感想をいただきました。（この感想は愛知朝鮮中高級学校のオモニ会の通信に寄稿されたものをととり通信にも掲載させていただいています。）

街頭宣伝・署名活動を通して

みなさん、街頭宣伝に行ったことありますか？？朝高生も定期的に金山駅などで街頭宣伝していますよね。ネットワーク愛知でも何度か行っている街頭宣伝ですが、今日はこの街頭宣伝の意味についてちょっと考えてみたいと思います。

僕は朝高出身の 23 歳の大学生ですが、ちょうど僕が高校２年生の時に無償化法が成立し、お金がもらえるのか、そのお金がお小遣いにならないかなと母親と話していたのを思い出します。でも事はそんなうまくはいかず、朝鮮高校への無償化適用は気づけば停止、審査、としているうちに卒業してしまいました。僕の通っていた朝高でもそれはおかしくないか、となり、街頭宣伝や署名活動をしました。それが僕の人生初の街宣活動です。地元の駅でバスを待つ人、会社帰りのサラリーマン、タクシーの運転手、いろんな人に声をかけ、説明をして、署名をもらいました。快く受けてくれるひと、急ぎ足で去っていく人、なんで朝鮮学校にあげなければならないのかと罵声を浴びせる人、さまざまでした。あの当時は、まさかこんな、あからさまな差別が起こるとも思っていなかったし、こんなにも長引き裁判提起にまで発展するなんて思っていませんでした。

あの頃は署名活動が主で、この一筆が自分たちの無償化適用に近づく一歩なんだと思い、いろんな人に署名をたのみました。家族親戚からはじめ、小学校の頃の同級生や英会話の先生に生徒の皆さん、ご近所さんまで一人でも多くの署名をもらって（多くの署名をもらってほめてほしかったのもあります笑）学校に提出しました。このモチベーションは今でも同じだといえます。例えば街頭宣伝の一声、ビラの1枚、これが僕ら在日朝鮮人の権利獲得への一歩であるのです。無償化適用までは遠いかもしれません、我々の一歩はものすごく小さいのかもしれません。でもそれはきっと０ではないと思います。街角に立って声を上げるのは怖いかもしれません。ですがその一歩が権利獲得への大きな第一歩であることは間違いありません。なので、皆さん一緒に一歩を踏み出しましょう。

それでは皆さん次の街頭宣伝でお会いしましょう！！一緒に一歩を踏み出しましょう！！

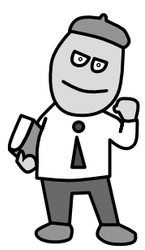

交換授業に参加して～民族教育の普遍性をハッセンと考える

山本 崇記 先生（静岡大学）

10 月 29 日、交換授業に初めて参加させて頂きました。私が担当したのは、高校１年生。タイトルは「民族教育の普遍性～朝鮮学校は世界遺産 !?」。事務局として関わっていた京都の朝鮮学校襲撃事件裁判の中で、在日のみなさんと共に闘い、「ウリ」という言葉が新たな拡がりを見せた経験や、ヘイトスピーチを民族差別と認め、朝鮮学校の社会的評価に言及した京都の判決が、今度は、（四国）朝鮮学校を支援する日本人をもターゲットにした徳島事件の判決に受け継がれ、今後、無償化裁判にも繋がっていけばと強調しました。そして、様々な面でハンディのある朝鮮学校が日本の学校にキャッチアップする（追いつく）のではなく、朝鮮学校が持つ独自の可能性を朝鮮人と日本人が共同して発展させていくことで、先進的な学校づくりができるのではないか、と持論をぶつけました。学生たちが、どんな感想をもったのか、とても気になっています。愛知チュンゴはとても雰囲気が良く、授業後の焼肉交流会も堪能させて頂きました。来年もぜひ参加したいです。

交換授業の感想

三浦 綾希子 先生（中京大学）

昨年は見学する側だった交換授業。生徒も先生も大変楽しそうにしている姿を見て、私も参加する側になってみたい！と思い、今年は授業する側として参加させて頂きました。

授業準備は思いのほか大変で「中学二年生ってどんな感じだっけ？ 60 分の授業ってどれくらい資料を用意すればいいのかしら?」と、大学の授業よりも念入りの授業準備をしてしまう自分がいました。実際の授業では、少しの問いかけにもものすごい反応があり、子どもたちとのやりとりがとても楽しかったです。やはり授業は教師と生徒の相互作用が大事だなと、普段一方的にしゃべってばかりの大学の講義を反省した次第です。

授業後の芸術公演も素晴らしかったし、青空の下で食べた焼肉も格別でした。ただ一つ失敗したのは、白いスカートで焼肉に参加してしまったこと。案の定、タレをこぼし、お気に入りのスカートが速攻クリーニング行きとなりました。

来年は着替えを持参して参加したいと思います。

交換授業に参加して

糸魚川 美樹 先生（愛知県立大学）

今回初めて交換授業に参加させていただきました。大学でスペイン語の基礎や文法を教えているので、「45 分間で覚えるスペイン語の音と文字」に挑戦してみました。新しい言語へ興味を持つと同時に、こんなに短時間で音と文字を習得できる言語があるんだということを体験してほしいという思いがありました。スペイン語には「音に合わせて文字化する」という考え方が基本にあり、音と文字の関係とアクセントの規則（３つ）さえ覚えてしまえばすぐに声に出して単語が読めるようになります。生徒さんが協力的で元気に声を出して発音にチャレンジしてくれたのでテンポよくすすみ 45 分でやりきりました。

書記体系は複雑であるほど、また例外が多いほど習得するのに時間と労力（＝お金）がかかり、そのような時間と労力がない人は習得できないという差別的な側面を持っています。スペイン語の音と文字にふれたことで、いつかそんなことも考えてもらえたらと思いました。

交換授業後の焼肉交流会にて

原告からの手紙

ウリハッキョの未来と民族教育の発展の為にご協力してくださっている在日同胞と日本の先生方に敬意を表します。

そして、朝鮮学校にも差別無く高校無償化制度が適用されるべく共に戦ってくださっている多くの方々に感謝しています。本当にありがとうございます。

私が原告となり、裁判所で意見陳述を行った日からもうすでに二年が経ちました。あの後、大学に戻り愛知での裁判はもちろん、全国で裁判がどのような状況になっているのかを調べ、同じ学部の友達、後輩などと高校無償化裁判はこれからどこに向かっていくのか、自分たちにできることは何かを熱く議論しあい、自分の母校は、地域は自分たちで守っていこうという決意を胸に大学を卒業することになりました。

私はいま、とある中学校で教員をしています。学生数は多くありませんが、ほかの学校に引けを取らないくらい地元愛が強い学生たちです。

ですが、今の学生たちは高校無償化についてほとんど知りませんでした。

もちろん、中学生というのもありますが、自分たちが進学しようとしている学校のこと、先輩たちや大人たちが闘ってきた歴史を知らないことを知り、高校の頃から街頭に立ち、署名運動を行い、文科省の前で必死の闘争を行ってきた私には衝撃的であり、とても心が痛みました。

それと同時に、この問題を先延ばしにしてもみ消そうとしている政府に対して、ただただ憤りを覚えました。

高校無償化除外の差別を受けた当事者ではない高校生たち、そしてこれから希望と期待を抱き高校にあがる中学生たちが、貴重な時間を犠牲にして暑い日も寒い日も街頭に立ち署名運動に励む姿はもう見たくありません。

そのためにも当事者であり原告である私たち、学父母、そして応援・支持してくださるたくさんの方々が今一度力を合わせ戦わなければいけないと思います。

70 年の歴史を誇ってきた民族教育が、これからも 80 年、100 年とさらに飛躍していくには、高校無償化の裁判に勝利し、権利を勝ち取り、多くの同胞たちに希望を与えなければならないと思います。

みなさん、最後まで戦い続けましょう。

一人でも多くの人々が手を取り合い、ウリハッキョの明るい未来のために、勝利を手にするその日まで戦い続けましょう。

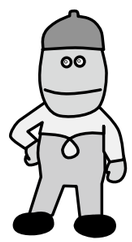

今さら聞けない 裁判基礎知識 Q&A

第7回

現在、愛知無償化裁判はどのような段階にあるの？

Q 現在、愛知無償化裁判は、どのような段階にあるの？

A：愛知無償化裁判の原告側は、各分野の専門家の意見書（成嶋教授、田中教授、山本教授）を提出し、その意見書に基づく主張を既に終えているよ。原告側から現時点までにできる主張は概ね完了したことになるね。今後は、被告側から提出される反論（特に、成嶋教授の意見書に基づく主張に対する反論）を受けて、それに対する再反論等を行い、そこまでで主張が完了する予定だよ。

Q 主張が完了すると裁判は終わりになるの?

A：裁判は、大きく分けると、主張を行う段階と立証を行う段階に分けられるよ。双方の主張が完了すると、その後は、その主張に関する立証の段階に入るんだ。立証というのは、主張を裏付ける証拠を裁判所に提出して、主張を証拠で裏付けていく活動のことだよ。もちろん、今までにも、原告側は、主張に関連した書証（書類の証拠）をたくさん提出しているけど、今後は、検証や証人尋問を実施していくことになるんだよ。

Q 検証って、何をする予定なの？

A：原告側では、裁判官に、愛知朝鮮高校に来てもらい、高校生自身の姿や施設、授業の様子などを直に見てもらいたいと考えているんだ。でも、検証を実際に実施してもらうためには、その必要性を裁判所に理解してもらう必要があって、それはとても大変なことなんだ。だから、検証が実際に実施されるように、みなさんにも協力して声を上げてもらいたいんだ。

事務局 ほのぼの便り

共同代表・大同大学
原科浩

10月の無償化デーとして開催された交換授業も、今回で3回目となり、私も3回目の担当をさせていただきました。前2回は、「超低温と超伝導を体験してみよう」と液体窒素と超伝導物質を持ち込んでの実験でしたが、今回は(無謀にも?)「アインシュタインと相対性理論」というテーマで少し理論的な内容にチャレンジしてみました。

物理学者アインシュタインは 1879 年ドイツ生まれのユダヤ人です。16 歳の時、イタリアに移り住んでいた家族の元を離れ、単身スイスの工科大学を受験します。数学と物理学の成績は抜群でしたが、その他の教養科目が不出来で不合格となっています。翌年に合格しますが、大学の授業に満足できず、同級生の女性と独自の勉強を始めます。このような行動が教授たちに悪印象を与えたために、卒業後も大学に学者の職を得ることができませんでした。2年間のアルバイト生活後、ようやく特許局の技師として就職します。やや自業自得の面もありますが、結構苦労人なのです。

技師をするかたわら独自に研究をすすめ、1905年に世界を驚かせる3編の論文を立て続けに発表します。「ブラウン運動の理論(原子の存在の確立)」、「光電効果の理論(量子力学の基礎)」、そして「相対性理論」です。3つそれぞれがノーベル賞級の業績なのですが、アインシュタインは1回しかノーベル賞を受賞していません。1921 年にノーベル物理学賞を受賞しますが、その業績は「光電効果の理論」です。相対性理論で有名になったアインシュタインは 1914 年にベルリン大学教授に迎えられますが、この頃からドイツではユダヤ人迫害が激しくなり、相対性理論は「ユダヤ的科学」だと、同じ物理学者からも攻撃を受けるようになります。客観的な事実や論理に基づいて正当に評価が下されると思われる自然科学の分野であっても、差別は人の目を曇らせ、正常な判断をできなくしてしまうことを、歴史は教えてくれます。

アメリカに亡命したアインシュタインは、ナチスに対抗して原爆開発を勧める大統領宛ての文書に署名しますが、戦後原爆の悲惨さに後悔して核廃絶・平和運動に取り組みます。物理学研究においてもいくつか間違いをしていますが、その間違いでさえもその後の物理学の発展につながっているところが、この天才の一筋縄でとらえられない面白さです。普通の人が常識と考えていることでも、疑問を持ったら基礎の基礎にもどって（例えば「物差しで長さを測るとはどういうことか」など)、徹底的に考え抜くところにアインシュタインの天才性があるように思います。そこでとらえ直された新しい結論は、従来の常識や定説と違っていても大胆に主張する。私もこんな姿勢で無償化問題に取り組んでいきたいと思います。

みなさまのご協力をお願いいたします。

2013年1月24日および12月19日の提訴以来、10人が愛知朝鮮高校無償化裁判の原告となって法廷で闘っております。
すでに裁判も3年目にはいりました。裁判の長期化が予想されますが、ネットワーク愛知ではじっくり腰をすえて、この裁判を全面的に支援していきます。

原告を応援するために、ネットワーク愛知では裁判応援グッズを販売しております。

裁判支援グッズとして、ファイル3点セット、エコバッグ、缶バッヂ3種、Tシャツ、準備書面集を販売しております。

○ エコバッグは、太陽をデザインしたものです。デザイナーがこめた思いは、「太陽はお前たち（ウリハッキョ）の味方だよ」です。

○ 缶バッジは、ネットワーク愛知のロゴ、朝鮮学校の舞踊部の女生徒、愛知朝鮮中高級学校の校舎の一部をデザインしてもらいました。

○ Tシャツは白色のサイズが160･S･M（※白160は残りわずか）、紺色のサイズがS･Mです。

○ 準備書面集は、これまでの愛知裁判で提出してきた準備書面（こちら側の主張）をまとめたものです。

■ エコバッグ　1,500 円

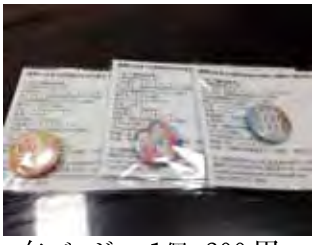

■ 缶バッジ　1個　200 円
3個　500 円

■ T シャツ　2,000 円
［白］：160（残りわずか）、S、M
［紺］：S、M

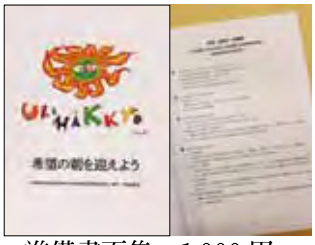

■ 準備書面集　1,000 円

購入希望の方、または、集会などの折に販売にご協力いただけるようでしたら、下記までご一報ください。

会費納入およびカンパのお願い

朝鮮高校無償化ネット愛知では、朝鮮高校生就学支援金不支給違憲国家賠償請求訴訟への支援のために、『ととり通信』の発行（年4回･瓦版は裁判終了後）のほか、さまざまな集会、学習会、街頭宣伝、署名、広報リーフレットや応援グッズの作成などの多彩な活動を行っています。

特に訴訟には、原告裁判参加費（交通費）、裁判実務費、広報費、報告集会費などの多額の費用がかかります。

これらの活動に必要とされる費用は、みなさまの会費及びご賛同者の方々のカンパによって賄われています。皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。

〈会費〉1000円/年　会費とカンパのお振り込み先は、下記の郵便振替口座または銀行預金口座となります。

①郵便振替払込口座　：〈口座番号〉　00810−9−198143

②他金融機関からゆうちょへの振込　〈銀行名〉ゆうちょ銀行　〈店名〉089（ゼロハチキュウ）　〈店番〉089
〈預金種目〉当座預金　〈口座番号〉0198143

※①②とも〈名義〉　朝鮮高校無償化ネット愛知

【連絡先】　愛知県豊明市栄町南館 55
愛知朝鮮学園内　朝鮮高校無償化ネット愛知　金伸治
Tel：0562-97-1815　Fax：0562-97-1829
Mail： mushoukanet.aichi@gmail.com

ととり通信 17 号

2017 年 2 月 28 日　発行
発　　行：朝鮮高校無償化ネット愛知
URL http://mushouka.aichi.jp/
e-mail：mushoukanet.aichi@gmail.co
FAX：0562-97-1829
編　　集：USM ～우음～ウリハッキョサポートネットメンバーズ
デザイン：（株）アトリエ・ハル